

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	駅周辺整備 (芸術文化施設)	土地区画整理事業の進捗状況を見据え、駅南の開発、鉄道高架を含め、具体的な行動計画を作成。	H18.3	西本 勉 藤田幸正	H18.3	6/20(財)日本経済研究所とH18.H19の2か年の委託契約	継続	さらに情報収集を行いながら実現化に向けて検討するとともに、進捗状況説明やフォーラムを開催する。
2	駅舎のリニューアル	引き続き、JR四国ほか関係者へ要望。	H18.3	藤田幸正	H18.4	JR新居浜駅長に駅周辺整備計画の進捗状況を説明し、愛媛企画部への情報提供をお願いした。	継続	駐輪場・駐車場・跨線橋・駅舎のリニューアル等を含めた駅周辺整備計画について愛媛企画部を通し、四国本社へも協議要望を行う。
3	貨物ヤードの移転	課題について検討を進めるとともに、引き続き関係機関へ働きかける。	H18.3	藤田幸正	H18.4	JR新居浜駅長に駅周辺整備計画の進捗状況を説明し、愛媛企画部への情報提供をお願いした。	継続	連続立体交差事業を含め今後もJR四国・JR貨物に要望を継続する。ただし、松山駅周辺整備の動向を見守る必要がある。
4	近代化産業口 マンの息づく まちづくり	所有者である住友企業各社と話し合いを進め、密接な連携の下、取り組みを前進させる。	H18.3	明智和彦	H18.3	3月に鉱山、化学、林業、共電に平成17年度の活動を報告し、平成18年度の事業を説明した。平成18年度事業実施で住友各社を訪問した。平成18年度内に別子銅山保存活用連絡調整会設置で出席者の選出をした。	継続	山田社宅の調査、登録有形文化財登録、説明板設置、広報番組制作等で協議していく。(平成17年度から実施している説明板設置は、18年度に12箇所設置)
5	荷内沖の開発	社会経済情勢及び財政状況を勘案しながら、長期的な視点に立ち、引き続き慎重に検討。	H18.3	藤田幸正	H18.3	港務局による菊本沖埋め立てに関する手続きなど、現状把握と情報収集を図った。	継続	引き続き調査研究を進めていく。
6	新市建設計画の見通し	・別子山活性化推進住宅の整備 :平成18年度に建設予定地を確定、設計を行い、平成19年度に4戸建設。 ・別子山小学校校舎改修事業 :平成18年度にサッシ窓枠の改修を実施。 ・新居浜の文化財「改訂版作成(別子山の文化財含む。):平成18年度に調査、平成19年度発行。	H18.3	二ノ宮定	H18年度～	・活性化推進住宅整備 :候補地の検討 ・小学校校舎改修事業 :7月工事発注に向け設計等準備 ・新居浜の文化財「改訂版作成」調査実施に向けた状況把握と準備	継続	・活性化推進住宅整備 :年度内に建設予定地の確定と基本設計を行う ・小学校校舎改修事業 :夏休み期間中に改修実施 ・平成19年度内に「新居浜の文化財」改訂版作成 :平成18年度内に調査実施

10	アセットマネジメント	平成18年度は、実務者レベルの勉強会の報告を基に、導入に向けたより本格的な庁内組織を立ち上げ、システム選定の具体的手法や、資産評価における外部コンサルタント等への委託の是非等について検討。	H18.3	仙波憲一	H19年度～	H18年度は実務者レベルの勉強会を開催し、報告書作成。H19.5月、公共施設(建築物)のアセットマネジメントの導入について調査・研究及び計画策定を行うための庁内組織、公共施設維持管理プロジェクトチームを立ち上げた。	継続	H19年度末を目標として、建築物のアセットマネジメント導入の計画策定を行う。
11	使用料・手数料の見直し	平成18年度のできるだけ早い時期に見直し案を作成。	H18.3	藤田幸正	H18.4	H18年に作成した見直し案に教育委員会独自の見直し方針等の修正を加え、最終方針案を調整中。	継続	スケジュール等も含め、見直し案の方針決定後、議会に提案予定。
12	住民参加型ミニ市場公募債	発行可能な事業や規模について更に検討。	H18.3	二ノ宮定	H18.4	総務省主催の説明会に参加し、発行に際しての留意点などについて研修。	継続	随時、先進地事例等の調査を実施し、発行の可能性について検討。
14	岡本太郎氏「明日の神話」の誘致	駅周辺整備計画策定業務の中で、一つの要素として認識し、必要に応じて事前調査もする。	H18.6	岩本和強		今後、再生プロジェクトや広島、長崎、川崎等の情報収集	継続	10/27広島市の誘致準備委員会が広島市民球場で実物大のパズルを作成し、誘致活動を行っている。
15	駅周辺整備計画策定	H18,H19の2か年で、より実効性のある計画を作成する。市民参加型とし、成果は年度毎に公表をする。	H18.6	伊藤優子 藤田統惟	H18.6～	6/20(財)日本経済研究所とH18.H19の2か年の委託契約	継続	さらに情報収集を行いながら実現化に向けて検討するとともに、進捗状況説明やフォーラムを開催する。
16	民営化	民間委託、民営化について、その管理の在り方について、引き続き検討する。	H18.6	藤田統惟		集中改革プランに基づき、検討する	継続	H22年度までに、一定の検討結果を出す。
17	近代化産業口マンの息づくまちづくり	近代化産業遺産を中心とした生きた博物館都市の形成を目標として取り組む。	H18.6	佐々木文義	H18.4～	市政懇談会のテーマに取り上げて市民とともに別子銅山の意義を再確認した。登録有形文化財の登録、説明板設置、CATVでの広報番組制作に取り組んでいる。山田社宅については、文化庁の熊本・主任調査官を招いて指導を受ける。	継続	山田社宅の調査、登録有形文化財登録、説明板設置、広報番組制作等で協議していく。(平成17年度から実施している説明板設置は、18年度に12箇所設置)
18	広告ビジネス(バナー広告等の導入)	新たな財源確保策として取り組む。バナー広告導入について詳細な検討を行い、導入に向け作業を進める。	H18.6	真鍋 光	H20.1	ホームページのバナー広告導入に際し、必要となるレイアウト変更や経費等について継続して検討。	継続	ホームページのレイアウトの見直しだが、平成20年1月に実施される予定であるため、バナー広告の導入もそれに合わせ実施する。

19	新市建設計画の変更	平成19年度に後期計画の見直しを行う。事業の中止等に伴い新市建設計画を変更する場合は、別子山地域審議会への諮問、県との協議、市議会での議決を経て変更することとなり、この過程において説明責任を果たしていく。	H18.9	仙波 憲一	H18.8	H18.8 後期計画の見直し準備として、「新市建設計画個別事業シート」の作成提出を関係各課に依頼	継続	~ H19.6 新市建設計画変更(案)作成 H19.6 ~ 別子山地域審議会への諮問、県知事との協議 H19.12 (予定) 定例市議会議案上程
20	産業遺産の保存と活用	所有者の意向を尊重するとともに共通認識に立つことが第一であり、産業遺産の意義や文化財としての保存についての制度等を説明し理解を求めてきた。世界遺産登録を目指すことが保存していく手段であるの基本的な考えで望んでいる。	H18.9	藤田 幸正	H18.4 ~	別子銅山産業遺産保存・活用に関する基本構想案を住友各社に示し協議の場で検討していくことを提案した。山田社宅の保存活用調査の実施への協力要請をした。登録有形文化財の登録、説明板の設置、CATVの広報番組づくりに取り組んでいる。	継続	山田社宅の調査、登録有形文化財登録、説明板設置、広報番組制作等で協議していく。(平成17年度から実施している説明板設置は、18年度に12箇所設置)
22	駅前の賑わいの創出、複合的都市機能の充実、商業機能の強化	複合的な機能を持つ芸術文化施設をにぎわいづくりの中核として位置づけ、テレコムプラザの活用も必要。駅周辺に必要な商業業務機能・教育文化・福祉・住居などの導入機能の選択や組み合わせを検討する。	H18.9	加藤喜三男	H18.4	6/20 (財)日本経済研究所とH18.H19の2か年の委託契約	継続	さらに情報収集を行いながら実現化に向けて検討するとともに、進捗状況説明やフォーラムを開催する。
23	市制70周年記念事業での産業遺産活用の市民理解	第四次長期新居浜市長期総合計画で「近代化産業ロマンの息づくまちづくり」と「観光・物産の振興」を施策に掲げて、別子銅山産業遺産をまちづくりの地域資源と位置づけ、人類共通の宝として取り組むとともに、マイントピア別子などでの観光推進に取り組んでいる。市制70周年を機会に記念事業の実施で別子銅山が培ったものを市民に伝えていく。	H18.12	仙波 憲一	H19.4 ~	市制70周年記念事業検討委員会と協議し、庁議で実施決定した事業の実施準備を進めている。	継続	全国近代化遺産活用連絡協議会総会は「事務局」と協議し7月5日に開催予定。甞る60's本町・登り道 昭和通りは実施形態を検討する。未来への鉱脈の出版は記念誌発刊の関係者会を開く。近代化遺産フィルム修復上映は新年度に修復を発注する。旧広瀬家住宅オープンカフェは実施形態を検討する。

24	世界遺産登録の進捗と目標年度	先人の活動の所産である別子銅山遺産群を文化財として捉え、所有者の住友関係企業との理解を求めて来た。市政懇談会で別子銅山の世界的意義を市民に説明した。文化財登録に向けて住友各社との合意形成を図っているところである。目標年度は、別子銅山遺産群の普遍的価値の証明、万全な保護措置が満たされた段階に明示できる。	H18.12	藤田 豊治	H18.4 ~	別子銅山産業遺産保存・活用に関する基本構想案を住友各社に示し協議の場で検討していくことを提案した。山田社宅の保存活用調査の実施への協力要請をした。登録有形文化財の登録、説明板の設置、CATVの広報番組づくりに取り組んでいる。	継続	山田社宅の調査、登録有形文化財登録、説明板設置、広報番組制作等で協議していく。(平成17年度から実施している説明板設置は、18年度に12箇所設置)
25	近代化産業ゾーンの息づくまちづくり	山田社宅は全国的にも他に例を見ないものである。新しいまちづくりとして「伝統的建造物群保存地区」の制度を所有者に説明して理解を求めて来た。所有者の合意が得られたら現況調査をおこなう考えである。	H19.3	伊藤 初美	H18.4 ~	別子銅山保存活用連絡調整会を設置した。	継続	別子銅山保存活用連絡調整会で保存活用を検討するが、所有者の合意が得られたら山田社宅の現況調査をする。
26	別子銅山文化遺産課の取り組み	別子銅山300年の歴史が残した産業遺産は、先人たちの活動や精神の所産である文化財であり、人類共通の宝となりうる。所有者の住友グループの意向を尊重し、協議しながら世界遺産登録に向けて、継続的に取り組んでいく。多喜浜塩田遺産は、学校と地域で塩文化の継承を図る。	H19.3	石川 尚志	H18.4 ~	専任2名、兼務6名の職員配置で産業遺産活用室の取り組みを継続発展させ地域の誇りを継承する。	継続	別子銅山保存活用連絡調整会で6物件の保存活用を検討する。所有者の合意が得られたら山田社宅の現況調査をする。説明板は19年度に10箇所設置する。70周年記念事業に取り組む。
27	団塊の世代誘致の今後の取り組み	団塊の世代誘致につきまは、定住人口増大効果以外に、経済波及効果など多くの利点が考えられますことから、新たな事業につきまは、今後の県の事業展開も見極めながら、検討してまいりたいと考えております。	H19.3	真木増次郎			継続	県内市町企画担当課長会議等で、県の事業展開に関する情報収集を行う。
28	頑張る地方応援プログラムについて	知恵や工夫により他の自治体との差別化が図られる。このプロジェクトの活用についても検討してまいりたいと考えています。	H19.3	真木増次郎	H19.5	小学校耐震補強対策事業及び中学校耐震補強対策事業を安心・安全な学校づくりプロジェクトとして応募。	継続	学校教育課ホームページにおいて、実施内容、成果を公表する。
29	予算査定の問題について	補助金のあり方と市が直接行うべき事業との見直しについての内、補助金公募制度そのものについては、3年目にあたる19年度に見直しを行うこととしている。	H19.3	仙波 憲一	H19.4 ~	公募審査委員及び関係課との協議等を進める	継続	平成19年度中に、平成20年以降補助金公募制度の骨子を決定する。

30	地域包括支援センターの19年度予算査定(職員配置)について	地域包括支援センターについては13名体制とし、新予防給付マネジメント事業の実施については非常勤職員5名、委託職員5名、臨時職員1名の計11名を増員する。	H19.3	仙波 憲一	H19.4~	地域包括支援センターについては13名体制(正規職員7名、非常勤6名)、新予防給付マネジメント事業については11名(非常勤5名、委託職員5名、臨時職員1名)を配置するための予算査定をしている。	継続	地域包括支援センターにおいて、適正な人員配置を行うために非常勤職員の募集を行っている。(5月18日現在)
31	公的資金の繰上償還について	H19年度から3年間限りの臨時特例措置として、補償金なしの繰上償還が認められるため、財政運営上の最優先課題のひとつとして取り組む。	H19.3	真木増次郎	H19~H21	対象市債についてのデータ収集、有利な償還の検討などを行い、義務付けられている財政健全化計画等を作成し、繰上償還を実施する。	継続	償還対象は公共下水道事業債の6%以上のものを検討し、H19年度から償還予定。
32	広域連携の推進 新市建設計画の見直し	見直しに当たっては、豊かな自然を活かしたまちづくり、別子山地域で生活を営む視点に重点を置いたまちづくりを進める。引き続き道路改良や消防施設等の充実に努め、地元要望の強い水道設備等の整備にも取り組む。	H19.3	伊藤 初美	H19.4~	平成19年度中に新市建設計画を変更するため、県と協議を進めている。 H19.4 関係各課に計画掲載事業(市事業)の資料作成を依頼 H19.5 西条地方局に計画掲載事業(県事業)の資料作成を依頼 水道設備、防災無線、地デジ対策等の地元要望が強い新規事業の実施について、担当課との協議を進め企画財政会議において方針を決定している。	継続	~H19.6 新市建設計画変更(案)作成 H19.6~ 別子山地域審議会への諮問、県知事との協議 H19.12(予定) 定例市議会議案上程

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	災害時要援護者支援プランの策定	災害時要援護者支援プランの策定を始め、関係機関等との災害時応援協定の拡充など、速やかな災害対応が図れるよう努める。	H.18.3	仙波憲一	H18.6 H18.7	災害時要援護者支援プランについては現在検討中である。 災害時応援協定は次の3件について締結した。まず、平成18年6月21日付けで応急救援活動協力(避難場所、水道水、トイレ等の提供)に関する協定をイオン新居浜ショッピングセンター及びジャスコ新居浜店と締結した。次に、平成18年6月30日付けで自動販売機内の飲料水の提供等の協定を四国コカコーラボトリング(株)と締結した。次に、平成18年7月1日付けで応急対策業務に関する協定を新居浜建設業共同組合と締結した。	継続	平成18年度は、避難勧告対象地区及び西連寺自治会4区でプラン策定に取組み、13地区66名の支援者が決定した。 平成19年度は、避難勧告対象地区の見直しに合わせて、プラン策定の対象地区を拡大したい。 関係機関との災害時応援協定については、引き続き拡充に努めたい。

3	職員の清掃について	今後、清掃業務の内容等、更に精査・検討する。	H18.3	真木増次郎	<p>17年度からは、執務室 会議室など共用部分以外の清掃回数を隔日とし、共用部分のワックス掛けの頻度を少なくする等その他の見直しをおこない委託料の削減を図った。議会答弁直後の18年度見直しは時間的制約のため見直せなかった。また、現在でも年度の途中に、委託内容の変更を行う事は現実的でない。</p> <p>ただし、自分たちの職場は自分たちで、整理・整頓・清掃は当然するものであり、市庁舎総合管理委託業務の中で、自分たちができる作業を見直し、清掃業務の内容等をさらに精査している。</p> <p>建築物の維持保全、快適職場環境の確保は、自前とするか、外部委託するかいずれにしても最小限必要であるので、19年度当初予算編成時までに結論を出す。</p>	継続	<p>* 見直しには、人事管理 労働条件 経費の削減効果 建築物の維持保全 快適職場環境の確保その他の課題など総合的に精査検討する必要があるため、なお時間を戴きたい。</p> <p>* その他の課題の例示 (掃除道具の購入費・置き場の確保・雇用の機会を奪う事 掃除の水準の判定)</p> <p>* 課題等の整理 職員ができる範囲は？ 掃除の時間帯は？ 建築物の痛みの防止は？ 委託費と職員の人件費の対比は？</p> <p>* 答弁課題登載後対応 長期継続契約も視野に入れ、19年度当初予算編成時までに結論を出す。</p> <p>* 11月14日現在 長期継続契約協議につき承認済み。19年度以降予算は18年度の水準で要望中。</p> <p>庁舎の総合管理業務の質の向上若しくは維持を図りながら、今後さらに検討していく。</p> <p>* 19年2月16日現在 他市では実施例があったが、庁舎管理係員2名と職員が庁舎の管理及び清掃・廃棄物の処理などにあたっている。清掃に割く時間は15分～20分程度で、その清掃の出来栄は充分なものといえず専門職と素人の差は、歴然としていた。職員の清掃に割く時間帯は、本来業務に専念し、執務室・書棚の整理整頓及び備品の管理など職場の秩序維持をしてもらいたい。</p> <p>19年度～21年度の長期継続契約は、これまで同様な水準で業務委託をいたしたい。</p>
---	-----------	------------------------	-------	-------	---	----	---

4	郷松の端線」の進捗状況	<p>観音原側の市有地に関連した境界については、現在、境界確定に向け作業を実施している。今後も県と協力して事業の推進を図っていく。(新居浜市にかかる隣接地権者9人との境界確定について集中するように指示が出ている。)</p>	H18.3	仙波 憲一	H18.5	<p>平成17年4月以降、西条地方局との打合せを月に1度、同7月以降、隣接地権者との交渉を月1度以上行ってきた。議会答弁後、西条地方局と連携し、積極的に交渉した結果、6名の隣接地権者との境界がほぼ確定し、残る3名の隣接地権者とは西条地方局との連携を密にするなど、早期境界確定に向けた交渉を継続しています。</p>	継続	<p>予断を許さないが、今年度の早い時期に確定させたい。</p> <p>* 答弁課題登載後の対応 境界確定の課題として残された3名と市との間の境界については、市の考えを示し、地権者及び県に一定の理解は得られた。 残る問題は、地権者3名の相互の境界問題が大きく残っている。本年5月以降、県が主導で地権者3名の調整にあたっている。 引き続き、県と連携して対応していく。</p> <p>* 11月14日現在 本市関連関係地権者9名との境界立会いは済ませた。今後は、愛媛県の調整を待つ境界確認書の決裁を得る。 これまでの交渉経過のなかで、3人の地権者から、本市有地のうち残地部分について譲渡要望があったため、可否を検討中。譲渡地が違反建築物の建築につながるよう要注意。</p> <p>* 19年 2月 16日現在 11月 14日に、関係地権者9名と本市の境界について事務レベルで双方了解し大きな変化はなく、最終、愛媛県の調整待ちの状態推移しています。時期未定ですが、境界確定を確かめ決裁を得ます。つづいて、残地の処分方針・方法など庁内合意を図ります。</p> <p>* 19年 5月 21日現在 愛媛県の調整待ち。従前に変化なし。</p>
---	-------------	---	-------	-------	-------	--	----	---

5	庁内ランを活用した、車両の貸し出しシステム	<p>新基幹業務システム構築のなかには、庁内ランによる車両の貸し出しシステムを組み込むことは、予定していない。</p> <p>ただし別途、6月1日稼働開始の「市外出張用車両の貸し出し状況提供(閲覧)システム」を発展させる。</p> <p>庁用自動車管理規定を見直す必要がある。</p> <p>最重要課題である、車両の安全運行や、開発経費の問題等、クリアすべき課題がある。</p>	H18.6	佐々木文義		<p>質問の本旨が、新基幹業務システムの一部に「車両の貸し出しシステム」については「電子決済」が出来ないかという趣旨と推察したが、難解な課題が多い。</p> <p>なお、他に実例がある由なので、調べる。</p>	継続	<p>現在考えられる目標としては、先に運用をはじめた「市外出張用車両の貸し出し状況(閲覧)システム」をベースに発展させることしかない。</p> <p>安全運行の確保とどのようにリンクさせるかが、最大の課題と考えている。</p> <p>実施例を調べる。</p> <p>* 答弁課題登載後の対応 「市外出張用車両の貸し出し状況提供(閲覧)システム」は、有効に使用されている。今後さらに「一般貸し出し車両」及び「長期貸し出し車両」の分野のシステム化を検討中である。現時点で、電子決済システムは、困難である。</p> <p>* 11月14日現在 「一般貸し出し車両」及び「長期貸し出し車両」システムを検討してきたが、今後さらに時間をいただき引き続き検討する。</p> <p>* 19年2月16日現在 業者委託でのシステム開発には、予算が必要なので断念する。 現在の会議室予約システムのなかで、より合理的な庁用自動車の貸し出し方法を模索して行きます。</p>
---	-----------------------	---	-------	-------	--	---	----	--

8	個人情報の保護と情報公開	<p>情報公開や個人情報保護の関係法令と対比しながら、本年度に、情報公開条例及び個人情報保護条例の見直しを行ってゆきたいと考えている。</p> <p>今後とも、個人情報保護の安全性に対する職員の意識改革を徹底するとともに、情報公開の効率的なシステムの構築を図っていく。</p>	H18. 6	佐々木文義	H18.8 H18.10 H18.11 H19.1 H19.2 H19.3	<p>個人情報保護審議会及び情報公開審査会に対し、今後の本市制度のあり方について、各々諮問した。</p> <p>18.8.2 第1回の個人情報審議会及び情報公開審査会を開催し、条例改正について審議した。(特に、個人情報保護条例では罰則規定、情報公開条例では非開示情報)</p> <p>18.10.23 第2回の個人情報審議会及び情報公開審査会を開催し、条例改正について審議した。(個人情報保護条例のほぼ全条項)</p> <p>18.11.27 第3回の個人情報審議会及び情報公開審査会を開催、条例改正について審議した。(個人情報保護条例及び情報公開条例の改正について1回目の審議を終了し、審議結果について市民意見を募集することとした。)</p> <p>19.1.10 (~ 19.2.13) 制度の見直し(中間とりまとめ)について、市民意見を募集・・・意見提出はありませんでした。</p> <p>19.2.26 第4回の個人情報審議会及び情報公開審査会を開催し、各々の諮問に対する答申案を審議した。(一定期間経過後の公開規定を審議した後、個人情報保護制度の見直し及び情報公開制度の見直しに係る答申案をまとめた。)</p> <p>19.3.26 個人情報保護審議会及び情報公開審査会からの答申を受けた。</p>	継続	<p>個人情報保護審議会及び情報公開審査会からの答申を尊重し、平成19年度に個人情報保護条例及び情報公開条例を改正する予定である。</p>
9	商品中古軽自動車の免税	<p>商品中古軽自動車の確認方法、台数把握の方法、税収への影響等について調査検討し、総合的に判断したいと考えている。</p>	H18. 6	佐々木文義		<p>他市の状況について情報収集を行い、課内で検討中。</p>	継続	<p>課税免除について総合的に判断します。</p>

11	自治会との協働による自主防災組織の充実	自主防災組織の役割等の啓発を行い、地域の中での自主防災に対する認識を高める。また、先進的な取り組みをしている自主防災組織の事例や、訓練内容の紹介を行い、自主防災組織の内容充実を図る。	H18.9	藤原 雅彦		防災対策に関する広報番組の中で自主防災組織の役割とその重要性についての広報を行った。また、現在先進事例の収集を進めており、ある程度まとまった時点で事例集として自主防災組織への配布を検討している。	継続	平成18年度に収集した、自主防災組織の先進事例集をパンフレット等にまとめ、自主防災組織への配布・HPでの公開を行う。 なお、今年度についても事例収集を行い、内容の充実に努める。
13	オストメイト対応トイレの設置 ます本庁舎から始めては如何か	利用者の外出、社会参加を妨げていると認識している。 本庁舎へ設置可能かどうか広さの関係を調査します。また、ニーズについて福祉部局と連携し検討する。	H18.12	岩本和強		今後の取り組み予定。 事例実施の業者から見積もり徴収。 建築住宅課へ、調査・企画・設計・見積もりを依頼する。 福祉課へ、ニーズを照会をする。 利用者の意見を聞く(岩本議員指摘)。	継続	* 19年2月16日現在 庁舎の現状では、1階若しくは7階の車椅子用トイレに併設が望ましい。ただし、スペースの不足と温水給湯設備を付加する必要がある。 時期：19年度中の前半。予算：19年度当初予算の枠内で再検討。 * 19年5月21日現在 1階の車椅子用トイレは、狭くて、併設したら車椅子の使い勝手が悪くなる。 よって、7階車椅子用トイレでの併設の可能性を設計依頼中。設計完了の後、福祉課に意向を確認する。
16	市の主要施設(30施設程度)への案内看板の設置を考えてはどうか	利用者の利便のためには、案内表示は数多いほど良いと思うが、全体的に非常に少ないと感じる。 現状把握が充分でないため、調査をした利用者の声を聞くなどのほか課題ともども総合的に検討する。	H18.12	村上悦夫		今後の取り組み目標。(総務部) 全庁30施設程度と指摘があったため、関係各部局に呼びかける。	継続	予算の範囲内で、できるところから実施。(総務部) * 19年2月16日現在 行政改革大綱2007「公共施設の標識改善」に搭載し取組む。 時期：19年度中。予算：19年度の枠内。 * 19年5月21日現在 行政改革大綱2007「公共施設の標識改善」に搭載し、担当課の一として、19年度目標を戦略プランの作成」とし取組中。

17	新居浜市の財産管理について	<p>現在、紙ベースの財産表を、データ・ベース化するべく作業を進めている。データ・ベース化の結果を3月までに各行政財産管理担当課に送付し、担当課の資料と符合しない部分を洗い出し再調査する。</p> <p>所属する財産は、各事業担当課において常に現況を調査し、使用目的・使用状況が適切であるか、維持保存上に不完全な点がないかに留意し管理している。貸付地は、原則管財課が管理している。</p> <p>(再質問への答弁)</p> <p>5月常任委員会での答弁保留の内容は、12月常任委員会で時間をいただきご説明する所存です。(福祉教育委員会)</p>	H18.12	大條雅久		平成18年度「目標管理」で取り組んでいます。	継続	<p>* 19年2月16日現在</p> <p>平成19年3月末までに、データ・ベース化の結果を各行政財産管理担当課に送付し、担当課の資料と符合しない部分を洗い出し再調査するための作業を進めております。</p> <p>短期に完遂できるものではありませんが、出来るだけ早く完成させ、財産管理に努めます。</p>
18	総合防災訓練について	<p>総合防災訓練を、地域に密着したより実践に即した訓練なるよう訓練のあり方を改善してゆくことも大切であると考えている。</p> <p>来年度の総合防災訓練は、複数校区を会場とする開催も含め訓練方法の見直しの検討をしている。</p>	H18.12	佐々木文義		訓練のあり方を改善する。訓練方法の見直しを行っている。	継続	19年度の総合防災訓練は改善して実施する予定である。
19	防災備蓄物資について	<p>防災備蓄食料品類については保存期限の到来により、備蓄量の変動することから、常時一定の数量を確保しておくよう計画的な補充に努める。また、保存期限を考慮し、有効な活用をする。</p>	H18.12	佐々木文義		防災備蓄物資の計画的な補充と活用を図る。	継続	防災備蓄物資の計画的な補充と活用を図る。

20	経費節減の取り組みと効果 (エレベーター)	原則エレベーター1台の運転休止は、平成17年7月1日から始めた。趣旨は、地球温暖化防止と省エネルギーへの取り組みの一環であった。効果としては、18年度は消費電力として約13,800KWh、電気代金として約20万円、2,255リトルのガソリンを燃焼したときに発生する二酸化炭素の排出(量)を削減される見込みとなっている。さらには、職員や市民の皆様への環境に対する意識の啓発に寄与したと考えている。 「再質問で要望有り」 全庁挙げて消費電力への取り組みの答弁があったが、来庁される市民の方々、かでも高齢者その他の方の利便性こそ優先していただきたい。 (大條議員)	H19.3	大條雅久	H19.3	答弁のとおり。	継続	事情が変わらない限り19年度もエレベーター1台の運転休止を続けたい。 *19年5月21日現在 従前どおり1台の運転休止を継続する。
21	車両管理に関して (長期貸出し車両)	管財課が総括管理する車両は、長期貸出し車両、日々貸出す一般貸出し車両、市外出張用の車両、専任の運転手が運行する車両がある。稼働状況の管理は、それぞれ運行後に「運転日誌」を管財課へ提出することになっているので、管財課で稼働状況の把握と管理をしている。 「再質問に答えて」 長期貸出し車両のうち1年間の走行距離については、最長のものが約23,000Km(ごみパト)のものが有り、また、最短のものとして約1,600Kmのものがある。質疑に対しては、省みるべきところがある。 「再質問」 質疑の趣旨は、ご理解いただいたものと思う。長期貸出し車両について検討してください。	H19.3	大條雅久		質疑の趣旨は、大変参考となった。早速検討する。 質疑の趣旨は、長期貸出先を固定化すると、使用頻度が高く走行距離が伸びる車両と、逆に伸びないものが出てくる。そうすれば、耐用年数10年を目途に更新するとした場合、10年間のうちに貸出先を交替することによって、管理車両の全ての車両の走行距離が平準化されることが合理的であるということ。 利用目的を条件として寄贈を受けた車両、特定目的のために購入した車両は、貸出先の変更が出来ない。又、走行距離のみの比較で貸出先の変更が合理的かどうかも含め検討する。	継続	19年度長期貸出しの許可は、とりあえず、従来とおり4月1日付けで貸出し、年度の途中となるが、5月1日若しくは6月1日を目途に、貸出先を変更し許可の更新をする。 *19年5月21日現在 貸出先の変更を6月1日付けで行なうよう再確認し、事務を進めている。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し

5	支え合いまちづくりのための情報提供・交換の場づくり	地域包括支援ネットワーク」の構築の中で検討。	H18.3	伊藤 初美	H18.11	先進地研修を行うなど、ネットワーク構築について情報収集を行った。	継続	地域包括ケア会議の下部組織のひとつとして、地域の社会資源のネットワークを構築するとともに、社会資源マップ・リスト作成を行う。
6	子供の育ちへの支援	愛媛県食育推進計画を受け、本市推進計画の策定に向け検討。	H18.6	佐々木文義	未	庁内において食育プロジェクトチームを組織し、推進計画の基礎づくりを検討中	継続	庁内の食育プロジェクトチームの検討結果を参考に、新居浜市健康都市づくり推進委員会 協議会での検討を図り、より効果のある計画を作成する。
9	放課後児童クラブ	指導員の児童の接し方に問題がある。研修を通じて資質の向上に努めてほしい。	H18.9	伊藤初美	H19.5	H19.5.10指導員研修会を実施し、児童との接し方を中心とした研修を行うことにより、資質の向上に努めた。	完了	
		夏の水分補給対策を講じてほしい。(脱水対策のためにも)	H18.9 H19.3	伊藤初美 山岡美美	H19.5	クラブでお茶を準備したりペットボトルのお茶を調達するなど、水分補給の徹底を図った。	完了	
10	認知症高齢者グループホームの立ち入り指導	1年間に5～6事業所を訪問する。	H18.12	山本健十郎	H19.2	H18年8月に1事業所、H19.1月に1事業所、2月に4事業所を訪問した。	完了	
11	パーキングパーミット制度の導入	利用対象者の範囲、不正使用の防止協力施設との連携、実際の運用面について、佐賀県の資料等を参考に検討する。	H18.12	岩本和強	未	昨年7月に全国で初めて運用開始されたばかりの制度で、検証するにはもう少し時間が必要。	継続	今後も車椅子駐車場を始め障害者等が安心して暮らせる社会づくりのために、市政だより、ホームページ等で普及啓蒙を継続していく。
13	児童福祉課、保育士、保護者のコミュニケーションを深めるシステムづくり	第三者評価制度をともに創り上げていく	H18.12	大石豪	未	平成21年度以降、保育所民間移管事業者の評価に際し、第三者評価制度を創り上げていく。	継続	平成21年度以降、保育所民間移管事業者の評価に際し、第三者評価制度を創り上げていく。
		児童福祉課への保育士の配置も今後の検討課題とする	H18.12	大石豪	未	平成19年度以降の人事異動に際し、保育士の効果的な配置を検討していく。	継続	平成20年度以降の人事異動に向け、人事課と協議していく。
		広域的な対応が望ましいことから、県に対し助成枠の拡充を、求めていく	H18.12	山岡美美		小学校就学前の児童を対象とした外来医療費全般の助成に向け、就学前外来医療費助成事業を平成20年1		

14	乳幼児医療費の助成枠拡大	10年の歳入歳出見込みの中で乳幼児医療費の助成枠拡大の可能性を検討する (小学校就学前までについて)市の単独事業としてどの段階まで可能か検討する。	H18.12	田坂重只	未	月から実施すべく6月議会に、補正予算案と条例改正案を上程予定。	継続	
15	慈光園の職員体制(入所者の現実に合わせた人員配置)	入所者の現実に合わせ、国の基準より多くの職員配置に努める	H18.12	山岡美美	H19.4	入所者への支援に支障のないよう国が定めた施設職員数の配置基準より多くの職員を配置するよう進めている。	継続	介護が必要な入所者の増加に合わせ支援員等の増員をしていく。19年度は支援員5人(国が定めた配置基準)12人、看護師1人(同上)2人配置していく。
16	慈光園の施設整備(エアコン設置・トイレのバリアフリー化)	居室の冷房施設の整備とトイレのバリアフリー化への改修に努める	H18.12	山岡美美	H19.4~	居室の冷房設備については、19年度末設置居室31室すべてに設置するよう進めている。トイレのバリアフリー化については、段階的に改修に努めたい。	継続	冷房設備は19年度の早い時期に設置していく。トイレのバリアフリー化は19年度1箇所改修を予定している。
17-	慈光園(建替え時期と立地条件)	福祉のまちづくり審議会の答申があり次第、出来るだけ早い時期に市の方針を決定する	H18.12	山岡美美	未	審議会を中断して、市内部(企財会等)において、検討作業中である。	継続	市の方針が決定次第、福祉のまちづくり審議会を再開し、答申をいただく予定。
	慈光園・東新学園の早期建設		H19.3	西本 勉				
17-	慈光園・東新学園の分離建設・西滝グラウンドへの建設	分離については、福祉のまちづくり審議会及び議員の意見を聞きながら決定したい。西滝グラウンドについては、候補地の一つとして検討する。	H19.3	藤田統惟	未			
18	障害者自立支援法に伴う障害者福祉への対応	4箇所の生活支援センターの相談状況やアンケート調査、聞き取り調査を実施し、新居浜市障害者自立支援協議会において、今後の方策について協議する	H18.12	田坂重只	H19.1~ H19.3	障害者へのアンケート調査(2,737人)を実施(回収率57.9%)し、結果集計を行うとともに、各種団体や相談支援事業者等にヒアリング調査を実施した。その結果内容を反映して、障害者自立支援協議会において協議を行い、障害者計画及び障害福祉計画を平成19年3月末に策定し今後の障害福祉施策の方策とした。	完了	

19	高額療養費の未支給世帯への戸別対応	時効の1年前までに支給申請の通知をしているが、さらに、戸別対応については再通知するなど支給漏れの生じないよう検討する。	H19.3	山岡美美	H19.6	新基幹業務システム稼動により平成18年10月診療分から診療月の3ヵ月後(レセプト到着後の翌月)には申請の案内を送付するように改めた。更に、1年経過後も未払いの場合は、再度申請の案内を送付することとした。	完了	
----	-------------------	---	-------	------	-------	---	----	--

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
6	窓口請求時の本人確認の強化(市民課)	国や他市の動向にも注視しながら見直しに取り組む。	H18.3	藤原雅彦	H18.4~	本人確認要綱の原案を作成したが、戸籍及び住民票交付時における請求者の本人確認については、それぞれ国により法改正を伴う見直しが行われており、国の見直し内容、改正法の施行日等を見極め、本市においても適切な対応ができるよう取り組んで行く。	継続	戸籍謄抄本の請求者の本人確認の強化等を図る戸籍法の一部を改正する法律がH19.5.11に公布され、1年6月を越えない範囲内で施行されることとなった。一方、住民票の写し等の交付時の本人確認等について規定した住民基本台帳法の一部を改正する法律案もH19.3.9に国会に提出されており、こちらも公布されればその日以後1年を超えない範囲内で施行されることとなっている。今後は、それぞれの法律の施行時に対応できるよう本市の条件整備を行って行く。
7	審議会等の情報公開・共有の充実(広報相談課)	審議会 委員会等の公開について、新居浜市審議会等の公開に関する要綱の趣旨を職員に十分理解してもらい、意識の浸透を図っていく。	H18.3	大條雅久	H18.3~	平成19年4月に審議会等の公開に関する要綱の一部の改正を行ったが、改正するにあたって庶務担当会にて説明を行い、電子掲示板に要綱の他、各課において実施すべきことをチャート式で掲載している。要綱を遵守していないことが判明した場合、個別に助言を行っている。	継続	要綱を遵守していない場合は、助言を行う。

8	新居浜 eネット (広報相談課)	新居浜 eネットの動画配信に関して、今後、システムの内容・構成、費用及び体制、実施効果等について、「コミュニティFM」の導入検討も含め、地域に密着した災害時の情報提供手段の確立に向け調査研究を行っていく。	H18.3	藤原雅彦	H18.4～	新居浜 eネットでの動画配信については、配信側に配信容量の大幅増加による大型サーバー導入費用や人員体制の確立が必要となるとともに、受信側にも現在のシステムでは費用が発生する。しかしながら、携帯電話やパソコンなどを使用した情報配信を取り巻く環境は飛躍的に変化しており、災害情報をより伝達できるように調査研究を行っていく。	継続	現状で新居浜 eネットでの動画配信を行うには、配信側、受信側双方に新たな費用が発生する。しかしながら、携帯電話やパソコンなどを使用した情報配信を取り巻く環境は飛躍的に変化しているので、災害情報をより伝達できるように調査研究を行っていく。
9	住基カードの 利活用 (市民課)	「Eカード標準システム」(地方自治情報センター)の導入などについても、費用対効果などを考慮しながら、調査・研究を行う。	H18.6	佐々木文義	H18.7～	・7/ 19松前町のカーtr活用状況を視察。 ・8/ 23職員提案制度に基づき、住基カードの多目的利用を提言。 ・11/ 15職員提案審査結果は一部採用。担当課である市民課で検討していくこととの評価。	継続	全庁的なカーtr活用を実現するため、標準システム等の調査・研究を実施する。
10	男女共同参画と人権 (男女共同参画課)	第四次長期総合計画後期戦略プランにおいて、審議会・委員会等への委員の女性参画率を、最終年の平成22年度に50%を達成目標としている。今後は参画率の向上を目指し、それぞれの審議会・委員会の要綱等の改正等も視野に入れながら、より一層の女性の市政参画推進に努める。	H18.6	佐々木文義	H18.6～	女性参画率の向上のため、審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めた。	継続	今後も継続して女性参画率の向上のため、審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めていく。
11	女性の参画 促進 (男女共同参画課)	(最終年の平成22年度に50%を達成目標) 女性参画率の向上のため、審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めています。市が自主的に設置している審議会のうち、構成を定めているものについては、担当課と協議し、可能な限り「女性が参画できる環境」を整えていく。	H18.6	伊藤優子	H18.6～	女性参画率の向上のため、審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めた。	継続	今後も継続して女性参画率の向上のため、審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めていく。
12	ものづくり大学の生涯学習講座での取り組みの可能性 (市民活動推進課)	今後経済部と連携を取りながら検討していく。	H18.6	大石豪	H18.7～	平成19年度の生涯学習大学の講座にて取組中。 (「ものづくり市民塾」創ってみま専科」などのものづくり講座)	完了	生涯学習大学講座を主として「ものづくり」に関する市民講座を引き続き取り組む予定。

13	情報提供とホームページ(広報相談課)	・広報誌に掲載したお知らせなどはホームページにも必ず掲載するなど様々な媒体を複合的に活用し、より多くの住民に情報周知を図っていく。 ・量、質、形のバランスがとれ、容易に情報が探せるような住民にとって使い勝手の良いホームページの更新に取り組んでいく。	H18.9	仙波憲一	H18.10	平成18年度中に、新居浜市広報規則に基づき設置している広報委員会(公募市民含む)において、利用する側の立場に立って、見たい、知りたい情報を迅速に見つけられる方法等について検討を重ねた。現在、この検討結果を元に、ホームページ全面更新事業の委託業者選定に当たっている。	継続	利用者が急増しているホームページの重要性を厳しく認識し、今後とも各課に対し、より積極的な情報提供及び適正な管理を機会あるごとに呼びかけていく。 ・見やすく、使い勝手のよいホームページリニューアルを平成20年1月スタートを目指し取り組んでいる。
14	新居浜市国際交流基本計画の見直しについて(市民活動推進課)	新居浜市国際交流基本計画』については、平成20年度を目途に基本計画の見直しを実施する。	H18.9	藤田幸正	H18.9~	北九州市等の事例調査調査及び資料収集とともに、インターネット等を通じて、最新の他都市での取り組み状況について、事前調査を実施しているところである。	継続	平成19年度8月を目途に、公募による庁外委員も含めた形での調査検討委員会を立ち上げ、平成20年度には、新しい国際交流基本計画を策定することとした。
15	生涯学習センターと高齢者生きがい創造学園について(生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園)	・まちづくり協働オフィスとの連携による若い現役世代の「まちづくりのリーダー養成講座」、「ものづくり市民講座」の開設、受講後まちづくり活動や健康増進に直接、間接に活かせる講座の優先を検討し進める。公として担わなければならない生涯学習の構築を進める。高齢者生きがい創造学園講座と生涯学習大学講座の役割分担と相互連携の見直しと各世代の自主運営体制の強化を図る。	H18.9	仙波憲一	H18.9~	平成19年度生涯学習大学講座において、現役世代のまちづくりものづくりにおけるリーダー養成の講座やものづくりにつながる講座、協働オフィスとの連携の講座等を開設、高齢者生きがい創造学園講座においても生きがい創造に結びつくものづくりを中心とした講座を開設した。また、市民スタッフとの連携を深め自主運営体制の充実化を図っている。	完了	平成19年度の生涯学習大学講座において開設実施しており、高齢者生きがい創造学園講座においても開設しているが、なお充実を図るため、今後も課題として取り組む予定である。
16	協働事業推進のためのガイドライン(市民活動推進課)	現在検討中の原案が決定しましたら、パブリックコメントを実施し、平成18年度中の策定を目指す。 ・平成19年度から、市民と行政の協働にふさわしい事業アイデアを市民活動団体や法人の皆様から募集する「協働事業市民提案制度」を創設して、事業化を進める。	H18.12	伊藤優子	H19.2~	・平成19年2月1日に原案決定、2月9日から3月9日までの間パブリックコメントを実施(2人、3件の意見)3月29日に最終決定した。 ・現在、ガイドラインに基づき、協働事業市民提案制度の創設準備を行っているところである。	継続	庁内組織である「生涯学習推進班」、庁外組織である「新居浜市協働事業推進委員会」の審議を経て、8月を目途に市民から提案を募集する予定である。

17	新居浜市のホームページについて(広報相談課)	平成19年度中のホームページ改善に向け見直しを検討中である。パソコン初心者から高齢者にいたる一般市民を基準に「検索のし易さ」、「見易さ」、「分かり易さ」、などといった視点で見直す予定です。	H18.12	伊藤優子	H18.12	平成18年度中に、新居浜市広報規則に基づき設置している広報委員会(公募市民含む)において、利用する側の立場に立って、見たい知りたい情報を迅速に見つけられる方法等について検討を重ねた。現在、この検討結果を元に、ホームページ全面更新事業の委託業者選定に当たっている。	継続	利用者側にとって、飽きさせない、使い勝手が優れているという視点から、業者決定後、現行ホームページのデータをCMSデータに移行するとともに、トップページ、各課トップページ等の全面リニューアルを平成20年1月スタートを目指して取り組む。
18	協働に関する職員の意識統一について(市民活動推進課)	協働事業推進のためのガイドラインの内容を職員に職員研修などを通じて徹底するとともに、協働事業の実践を通じ、職員一人ひとりの意識改革を図っていく。	H19.3	伊藤初美	H18.5~	平成19年5月8日(火)に、生涯学習推進担当者会(対象者:73名)を開催し、ガイドラインの内容を説明するとともに、職員は、市民からの提案を積極的に取り入れる姿勢、市民の利益を最優先し、質の高い公共サービスを追及する姿勢を持ち、これまで以上に市民との信頼関係を構築する必要があることを徹底した。	完了	今後も、継続的に職員一人ひとりの意識改革を図っていく予定である。
19	ともにつくる自立したまちづくりについて	ご提案のシステムでは、掲示板に張り出しており、市民への周知に大変有効な手段と考え、ホームページに掲載している内容の掲示に向けて、掲示場所や方法について検討して参ります。	H19.3	伊藤初美	H19.3~	現在、掲示場所のスペースと掲示内容について検討している。	継続	近いうちに掲示をする予定である。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	道路の雨水排水	東雲地区の雨水排水を国領川へ放流する計画を進める。	H18.3	明智和彦	H18.3	現在、実施設計中で、地方局と国領川の河川占用協議中。	継続	18年度に占用許可を取得し、下流から整備予定
					H18.9	平成18年9月15日河川占用許可取得 18年度、第1工区整備に着手	継続	平成19年度も引き続き雨水施設を整備する。
2	雨水の活用	他市の事例も参考にしながら調査研究。	H18.3	二ノ宮定	H18.3	県下で雨水貯留施設設置に対する助成制度を行っている事例を調査する。	継続	各市の事例について、財源等詳細に調査し、実施について検討する。
		国領川の堆積土砂使用など、愛媛県をはじめ、関係機関と協議、検討を引き続き行う	H18.3	藤田幸正	H18.3	漁場改良として取り組むことは可能だが、市或いは漁協が事業主体となる。県が海岸保全として取り組む考えは現在ない。	継続	海岸保全事業の新規着手要望を行う。

3	沢津垣生海岸	同上	H18.9	太田嘉一		同上	継続	同上
		同上	H19.3	藤田統惟		同上	継続	同上
		海岸保全事業が完了していること、環境に与える影響を把握する必要があること、土砂がその場所に留まるか難しいなどを考えると、堆積土砂を用いることは困難性が大きい。	H19.3	太田嘉一		同上	継続	同上
5	菊本最終処分場の延命	9種分別後の雑ごみと大型ごみを中間処理する設備を整備し、埋立処分量のさらなる減量化を図る。	H18.3	藤原雅彦	H20～	現清掃センター内に、雑ごみの選別ラインの整備を行い減量化を図る。	継続	18年度で(中間処理設備)設計、19年度で施工を行う。
					H18.9	中間処理施設建設設計作成中	継続	同上
6	平成25年度のリサイクル率、一人一日あたり排出量の目標	平成20年度の中間見直し時期に目標値を設定	H18.3	藤原雅彦	H20	環境基本計画を平成20年度に見直す。	継続	その他プラスチックの資源化、減量施策を検討する。
7	ごみ有料化	ごみ減量課にて早い時期に新居浜市廃棄物減量等推進審議会に諮問する。	H18.3	大條雅久	H19.2	新居浜市廃棄物減量等推進審議会より「家庭ごみの有料化について」の答申を受けた。	継続	審議会より受けた答申を基に、今後は具体的な検討を行う予定である。
		審議会から答申を受けた。市民の意見を聞くなどして、効果があがるよう留意する。	H19.3	伊藤初美				
8	リユース工房の整備	平成18年度は、福祉機器に加え、自転車のリユースに取り組み、リユース工房のあり方を詰める。	H18.3	大條雅久	H18～	リユースネットワーク支援事業の中で、NPO法人にて福祉機器、自転車等のリユースを7月から実施。	継続	リユースを試行する中で需要供給を検証し、工房整備についても検討する。
			H18.9	藤田幸正		同上	継続	同上
9	バイオマス資源の活用	国の補助制度等の情報収集を進め、民間のバイオマス資源の利活用の促進につながるよう対応。	H18.3	二ノ宮定	H18～	補助制度等の情報を収集し、商工会議所等を通じて、事業者へバイオマス資源の利用情報を提供する。	継続	平成19年2月13日、愛媛県新エネルギー関係機関連絡会議に出席し、国、県、県内自治体のバイオマス資源の活用情報を収集した。今後、ホームページ等の情報も合わせ、情報を整理し、商工会議所に提供することにより、事業者への活用促進を図る。

10	ごみ収集カレンダーを見やすく	企業から公告を取り 月ごとにめくるカレンダーを作成することを調査 研究する。	H18.6	真鍋光	H18～	19年度は、両面印刷とし文字を大き	継続	未定
11	地球温暖化防止対策について	地球温暖化防止(太陽光発電を含む)に有効な手法を調査 研究する。	H18.6	高橋一郎	H18～	調査 研究中	継続	未定(情報収集中)
13	エコ通勤について	職員が参加しやすい方法を検討し改善した。	H18.6	高橋一郎	H18～	現在、月2回、第2、第4水曜日にエコ通勤を実施しているが、水曜日に限定せず、1週間の中で1回、エコ通勤する方法に変更した。	終了	
14	防災について	国領川の堆積土砂の有効利用策を検討しながら、愛媛県に早期撤去をお願いする。	H18.6	高橋一郎	H18	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の早期着手と、継続実施を要望した。	継続	本年度は盆明けに着手予定である。
					H18.9	許可期間 平成18年5月22日～12月21日、撤去量:11,174m ³ (今年度予定撤去完了)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。
					H19.2	「治水対策協働モデル事業」関連県単独事業 撤去量 約3,000m ³ (平形橋下流右岸)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。
15	瀬戸 寿上水道問題	市水道への統合により 水道使用量による認定ができるよう取り組んでいく。	H19.3	藤田統惟			未対応	総合政策課における瀬戸 寿上水道組合の市水道への統合に向けた取り組みの推移を見守りたい。
16	環境市民会議	7月を目処に立ち上げる。	H19.3	伊藤初美	H19～	7月末に環境市民会議を設置するため、部内協議を重ねている。	継続	環境市民会議設立準備会を経て、環境市民会議設立総会を開催し、環境市民会議の設置を図る。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し

1	定住促進策	定住促進の基本は働く場所の確保であるため、地域の産業おこしとして野菜や山菜の採算の取れるシステムづくりを図る	H18.3	仙波憲一	別子山短期滞在事業の中で有識者によるブランド創出委員会を組織し、特産品や食の地域ブランド品の創出をめざし、今後、地域の活性化に向けて取り組む予定である。(6月23日第1回委員会開催)	継続	特産品や食の分野における別子山ブランドの創出に伴い、働く場の確保が期待される。	
					H18.11	(年度内6回のうち)第5回委員会を10月24日に開催、これまで特産品2品(猪肉のチャーシューやよもぎうどんなど食の分野)を考案。 また短期滞在者については、4組5人が応募、その中の1人は木材センターでのインターンシップによりに就職が決まり、活性化推進住宅に入居した。	継続	現在も短期滞在者1名が木材センターでのインターンシップに参加しており、12月上旬にツアーモニターを受け入れ、年度内(～3月)に短期滞在と体験入学(別子小学校)を希望する親子(善通寺市)の受け入れを予定。
					H19.3	別子山短期滞在ブランド創出事業の中で猪肉のチャーシューやよもぎうどんなど食のブランド約30種類を考案。その中で、よもぎタルト、わさび漬けなどを地域内の公共施設で試験的に販売を始めた。 今後は販売ルートの確保、商品のPRなど地域住民による販売体制づくりに取り組む予定である。 また短期滞在者については、延べ68人が応募、その中の1人は木材センターでのインターンシップによりに就職が決まり、現在も活性化推進住宅に入居している。	継続	平成19年度も別子山短期滞在事業を実施。平成19年4月10日から短期滞在希望者を募集中である。
2	企業立地政策	進出を希望する事業主に情報提供を行うソフト的な営業活動にシフト。市内の企業用地や空き工場の実態調査を進め、所有者の意向確認や情報提供の内容など、企業用地の斡旋策を具体的に検討。	H18.3	真木増次郎 藤田幸正	現在、実態調査と併せて要綱検討中であるが、進出企業等の問い合わせに対して同意を得ている用地の照会を個別に実施している。現時点では、東部工業団地内で住友化学所有地など6箇所の未利用地把握しており、住友化学に2件程紹介したが、成立に至っていない。(H18.5時点)	継続	今年度の早い時期(9月末予定)にシステムを構築する予定である。	

					システム構築に係る検討を重ねる中、民有地については、抵当権等の複雑な要素を含むものが多いことが判明し、情報提供の内容、方法について再度検討している状況である。(H18.11時点)	継続	年度内には、システムを構築する予定である。
					システム構築に係る再検討を行い、要綱案を作成するとともに、宅建協会等との調整に取り掛かっている状況となっている。なお個別の用地紹介として、住友金属鉱山所有地への曾我部鉄工所による立地が進んでいる。(H19.4時点)	継続	19年度早期に要綱制定を行い、システム運用にかかる予定である。
3	勤労者支援について	労働会館の運営について、財団法人労働会館とともに支援策を検討する。また、労働社福祉協議会との定期的な情報交換会や労働関係団体との懇談会を設置し、ニーズに即した支援策を検討する。	H18.3	石川尚志	5月25日開催の労働会館理事会終了後、労働会館理事長、連合愛媛新居浜地協及び労福協役員と協議し、勤労者支援策、中小企業労働者福祉サービスセンターを協議検討する懇談会の設置について了解を得た。	継続	懇談会を早急に設置し、勤労者支援策、中小企業労働者福祉サービスセンターについて調査検討を行い、サービスセンターについては、本年度中に検討結果をまとめる。
					H18.9 9月27日に第1回目の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を開始した。	継続	毎月1回程度の会を開催し、来年9月を目処に報告書をまとめる予定である。
					H19.3 9月27日の第1回懇談会から5回の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を行っている。	継続	毎月1回程度の会を開催し、本年9月を目処に報告書をまとめる予定である。
4	中小企業勤労者福祉サービスセンターの設置	人口40万人以上の規模が望ましいとされているため、広域的な取り組みも視野に入れ、中小企業勤労者等のニーズ把握など具体的に調査研究を行う。	H18.3	石川尚志	5月25日開催の労働会館理事会終了後、労働会館理事長、連合愛媛新居浜地協及び労福協役員と協議し、勤労者支援策、中小企業労働者福祉サービスセンターを協議検討する懇談会の設置について了解を得た。	継続	懇談会を早急に設置し、勤労者支援策、中小企業労働者福祉サービスセンターについて調査検討を行い、サービスセンターについては、本年度中に検討結果をまとめる。

					H18.9	9月27日に第1回目の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を開始した。	継続	毎月1回程度の会を開催し、来年9月を目処に報告書をまとめる予定である。
					H19.3	9月27日の第1回懇談会から5回の懇談会を開催し、中小企業勤労者サービスセンターの設置及び勤労者に対する支援について検討を行っている。	継続	毎月1回程度の会を開催し、本年9月を目処に報告書をまとめる予定である。
5	別子山支所の庁舎建設	平成20年度からの後期新市計画の中で具体的な時期、内容を検討する。	H18.3	二ノ宮定		現在、庁舎敷地が県道の拡幅工事にかかっているため凍結状態。	継続	県の道路拡幅計画が確定され次第、検討に入る
					H18.11	県の道路拡幅計画が見通しがつかないので、計画確定を待たず、独自で建設するか、検討にはいる	継続	
					H19.3	県の道路拡幅計画が見通しがつかない状況下、道路整備計画が確定した場合は庁舎を建設することし、移転も含め、地元と協議しながら検討する。	継続	平成18年11月22日現在、バス乗客数延べ2,580人、1日あたり12.40人の利用状況である。
6	別子山地区のバス路線開設事業	平成18年度から別子橋から住友病院前の区間を1日2往復4便で定期運行する。また、定期運行に伴い、車椅子対応のマイクロバスを1台購入する予定である。	H18.3	二ノ宮定		平成18年4月29日から別子山地域バスの定期運行を開始した。(1日2往復4便)車両購入は平成18年8月上旬を目標に手続きを進めている。	継続	夏休み(7月下旬~8月)紅葉シーズンなどは季節限定で3往復6便体制で運行する予定である。
					H18.9	新車両については、愛称募集の結果、「花ぐるま」に決定、9月15日から運行を開始した。	完了	平成18年11月22日現在、バス乗客数延べ2,580人、1日あたり12.40人の利用状況である。
					H19.3	平成18年4月29日から平成19年3月31日まで、バス乗客数延べ3,126人1日あたり9.5人の利用状況であった。	完了	平成19年4月1日から平成19年度別子山地域バスの定期運行を開始した。(1日2往復4便)

7	筏津山荘改築事業	平成18年度に測量設計・基本設計に取り組み、平成20年度の完成を目指す。	H18.3	二ノ宮定	H18.5	現在、基本設計等前段作業として基本構想を策定するにあたり、コンサルの業務委託契約を5月中に予定であり、スケジュールどおりの取り組みに努める。	継続	平成18年度は、市民懇談会(7月中に第1回懇談会開催予定)の中で基本構想を策定し、測量設計・基本設計等に取り組み、平成20年度完成を目指す。
					H18.11	庁内検討委員会の検討結果を受けて、基本構想策定のための市民懇談会を5月に設置し、その結果を市長に11月21日に報告。現在、基本構想策定の最終段階である。	継続	基本構想策定後、地域審議会に報告し、設計者選抜のためのプロポーザルを実施。平成19年に設計発注、工事着工。平成20年度末での完成を目指す。
					H19.1	懇談会報告書を地域審議会、議会各会派に説明した。	継続	基本構想策定の最終段階であるが、(有)悠楽技の経営、現管理体制の見直しが急務であることから、それらを先行させながら、改築事業に対し総合的な検討を加えることとなる。
					H19.3	(有)悠楽技が経営改善についてコンサル会社に委託し、報告書を作成する。	継続	経営改善報告書に基づいて、(有)悠楽技の経営改善、管理体制の見直しを行った後、改築に向けて予算計上していく(現在未計上)
8	別子はな街道トイレ整備事業	現在着工中で、平成18年5月末の完成予定となっている。	H18.3	二ノ宮定	H18.6	現在、建築本体がほぼ立ち上がった状況で、引き続き設備関係の早期完成に努める。	継続	6月末完成
					H18.11	日浦登山口のトイレについては6月末完成。遠登志の公衆トイレについては、19年度予算要望。	継続	19年度に遠登志公衆トイレ設置、21年度別子山地区にもう一箇所建設予定(場所は検討中)
					H18.6	分散した市街地間の連携を支える都市交通の機能充実と少子高齢化社会、環境負荷の軽減等に対応した都市交通戦略を策定するために都市交通計画策定事業として6月補正計上した。	継続	都市交通計画策定調査の業務委託・策定委員会の設置協議、庁内委員会の設置協議を行い、今年度中に交通課題とその分析をまとめる。

10	地域循環バス導入	今後、運輸観光課を中心に、生活者に密着し、来訪者の便利な移動手段として、安心して気軽に利用できる公共交通網の構築に向けて努力。	H18.3	真木増次郎	H18.11	都市交通戦略を策定するため、交通課題とその分析等の業務を平成18年9月にコンサルと委託契約を行った。また、平成19年1月都市交通計画策定委員会の設置に向けて、市民公募委員の募集を市政だより12月号掲載依頼をしている。	継続	平成19年度にパーソントリップ調査等の交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通戦略をまとめる予定である。
					H19.2	2月8日に庁内検討委員会を開催し、2月26日に策定委員会を開催する予定である。	継続	平成19年度にパーソントリップ調査等の交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめる予定である。
					H19.3	2月26日に策定委員会を開催するとともに、都市交通計画策定のための平成19年度の本調査に先立って、市外からの通勤・通学者の動向調査を実施した。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめる予定である。
11	地域循環バス導入	地域循環バスの運行については、都市交通計画の策定を踏まえ、方針決定していく	H19.3	岡崎溥	H19.3	都市交通計画策定のための平成19年度の本調査に先立って、市外からの通勤・通学者の動向調査を実施した。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
2	道路の雨水排水	壬生川新居浜野田線の路面排水対策について、原因排除の対応を県に要望する。	H18.3	明智和彦	H18.4	特に排水の悪い郷1丁目(サビツク前)から神郷小学校の間について、対策を西条地方局建設部へ要望した。	継続	県は平成18年度より道路側溝等の整備による対策を逐次実施している。また、東雲地区については、下水道建設課が市道東高南通り線に、東雲雨水幹線の整備を行い、国領川へ雨水をカットする計画で工事を進めている。

3	新市計画の見通しについて (別子山活性化推進住宅新築事業)	18年度に建設予定地を確保し実施設計を行い19年度に活性化推進住宅4戸の建設を行う。	H18.3	二ノ宮定	H19~ H20	建設予定地の決定が遅れ、当初平成18年9月30日の予定が平成19年3月31日になったので平成19年度に実施設計を行い平成20年度に建設を行う。	継続	平成19年3月31日までに別子山支所と協議して建設予定地を決定し、平成19年度に実施設計を行う。また平成20年度には活性化推進住宅4戸の建設を行う。
4	土地区画整理事業区域内の県道整備に係る県費助成	土地区画整理事業区域内の県道整備について、県費補助制度がないことから、今後も愛媛県に対し県道整備に係る県費の助成をお願いしていく。	H18.3	二ノ宮定	H18.7	毎年重要施策の推進に関する要望書により、県に要望している。18年度も県に要望した。	継続	引き続き要望を行っていくが、県へ要望を行った際(H18.10)、県から県道整備の支援については、事業着手後の途中において、財政支援することは県の財政事情からも困難であるとの回答があった。
5	市政運営と安全安心のまちづくりについて	木造住宅耐震診断周知方法の検討	H18.3	二ノ宮定	H18.7	市民の目に触れやすい回覧板を利用して周知を図る。	継続	H18.7募集要項市政だより掲載済 H18.10募集回覧済
6	貨物ヤード	貨物ヤードの移転については、鉄道の高架、駅南の面的整備との関連において検討してきた。今後、JR貨物、JR四国、荷主との調整、地元合意、用地確保、アクセス道路の整備などの課題について検討を進めるとともに、引き続き関係機関へ積極的に働きかける。	H18.3	藤田幸正	H17~	平成18年度に改定都市計画マスタープランを策定。鉄道高架、駅周辺整備とともに貨物ヤードの移転について、実現化に向けての取り組みとして整理した。	継続	駅前土地区画整理事業や駅南の面整備計画の策定、JR松山駅鉄道高架事業の進捗状況等を踏まえ、引き続き検討を進める。
7	アスベスト問題について	民間建築物についてアスベスト対策未対応の指導と未回答の実態把握に努める。	H18.3	岡崎溥	H18.6	アスベスト対策未対応及び調査未回答物件について、定期的に報告の依頼を行う。	継続	H18.9報告依頼済 12件 依頼の内回答7件 7件についてはアスベストの使用なし
8	角野船木線	10か年の財政計画の中で、可能な限り工期を早める。 次期工区については、平成19年度から測量設計に着手し、早期事業化に努めたい。	H18.3	加藤喜三男	H19~	次期工区は、平成19年度から調査設計に着手する。	継続	第1工区は平成20年度完了予定で、次期工区は第3工区を整備し、最後に第2工区を整備する予定である。
			H19.3	藤田統惟				
9	市営住宅の修理改善・建替え計画	住宅用火災警報器設置については、平成18年度61棟1021戸を計画しており、残りの設置については、次年度に実施予定。 建替え計画については、公営住宅ストック総合活用計画に基づき考えていく。	H18.3	西本勉	H18~ H19	住宅用火災警報器設置については、18年度予定分を設置済。 建替え計画については、財源確保の見通しを模索中。	継続	住宅用火災警報器設置については平成19年度は921戸を実施予定。 建替え計画については、公営住宅ストック総合活用計画に基づき検討を進める。

11	土地利用計画の見直し	優先的に市街化を図る区域、幹線道路の整備が進捗した区域、産業振興を図るための区域を対象に、より合理的で調和のとれたまちづくりに必要な見直しを行う。 市街地周辺地区について、用途地域への指定も含め検討する。 特定用途制限地域に「準工業」相当を新設することについて、検討している。	H18.6	村上悦夫	H17～		平成18年度に改定都市計画マスタープランを策定。土地利用方針の中で、用途地域の方針、特定用途制限地域の方針を定めた。	継続	都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき、具体的な検討を行うとともに、併せて関係機関との協議を進める。協議の整った地区については、平成19年度からの都市計画変更に向けて県との協議を進める。
12	幹線道路沿線有効活用	幹線道路沿道地区の全ての幹線道路の沿道幅を50mに設定することについて、土地利用の現況及び動向を踏まえて検討をしている。	H18.6	村上悦夫	H17～	同上		継続	同上
13	インターチェンジ関連の土地利用	インターチェンジ周辺地区について、産業用地の確保が可能な地域については、特定用途制限地域に「準工業地域」相当を新設することを併せて検討している。	H18.6	村上悦夫	H17～	同上		継続	同上
14	主要地方道壬生川新居浜野田線の改良	国領川緑地整備計画において、景観に配慮した整備について検討するとともに、トイレの設置、環境美化への啓発も含め、適切な維持管理に努める。	H18.6	村上悦夫	H18～		平成18年度において国領川緑地再生整備計画の検討を進めている。また、引き続き適切な維持管理に努める。	継続	関係機関との協議を進め、施設の整備を図る。
15	用途地域の変更	人口集中地区を中心とした市街地周辺地区について、用途地域の見直しを検討する。 駅周辺地区の用途地域への変更については、駅周辺整備計画と整合を図りながら、鋭意、取り組む。	H18.6	藤田統惟	H17～		平成18年度に改定都市計画マスタープランを策定。土地利用方針の中で、用途地域の方針、特定用途制限地域の方針を定めた。	継続	都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき、具体的な検討を行うとともに、併せて関係機関との協議を進める。協議の整った地区については、平成19年度からの都市計画変更に向けて県との協議を進める。
16	中央公園	噴水やトイレなどの既存施設については、一部老朽化していることから、利便性、快適性の向上を図るため、今後改修について検討する。	H18.6	藤田統惟	H18～		全都市公園の改修計画を策定し、その中で中央公園の改修についても検討する。噴水、トイレの改修については、平成19年度施工予定。	継続	平成19年度に噴水、トイレの改修を実施する。

17	東田泉公園	東田泉公園のトイレの設置については、必要な敷地面積が少なく、また他の公園においても要望が多いことから、ただちに設置することは難しいが、公園全体の整備計画の中で検討する。 転落防止柵は、関係者との協議が整い次第、設置する。	H18.9	石川尚志	H18～	既存公園のトイレの改修を優先した10か年計画を策定し、要望中。 東田泉公園のトイレの新設については、公共用地内での設置が困難であることから、利用状況を見ながら用地の確保も含め検討する。 転落防止柵は、平成19年3月に設置完了。	継続	財源の問題も含め、関係課と協議する。
18	山根公園	今後の対策については、不等沈下のより一層の原因把握に努め、関係部局と調整を図りながら、総合的に方針決定する。	H18.9	太田嘉一	H18～	沈下状況の測量、沈下箇所の試掘調査をもとに沈下原因の検討を行い、対策工法について比較検討案を作成した。	継続	関係部局と調整を図りながら、方針決定を行う。
19	市営住宅の改築	新居浜市公営住宅ストック総合活用計画」にもとづき事業手法も勘案しながら改築計画を作成する。	H18.9	太田嘉一	H18～	建替え計画については、財源確保の見通しを模索中。	継続	建替え計画については、公営住宅ストック総合活用計画に基づき検討を進める。
20	国領川河川敷公園	国領川河川敷公園の再生整備計画の策定に着手。トイレ・水飲み場等について最優先課題として取り組む。予算措置については「まちづくり交付金制度」等、新たな財源確保に努める。	H18.12	岩本和強	H18～	平成18年度において国領川緑地再生整備計画の検討を進め、河川占用について県河川課と協議中。 まちづくり交付金について、四国地方整備局と協議、対象事業となることを確認。	継続	関係機関との協議を進め、施設の整備を図る。
21	景観法	信号機、歩道橋について、太鼓まつりの実状を踏まえ、管理者と協議する。良好な景観形成を図るため、景観計画の策定に取り組む。	H18.12	大石豪	H17～	平成18年度に改定都市計画マスタープランを策定。都市景観形成等の整備方針を定めた。	継続	信号機、歩道橋について管理者と協議する。 景観計画の策定について検討する。
22	山根公園テニスコート	具体的な対応策について、現地調査を行い、より一層の原因の把握に努め、関係部局と調整を図りながら、安全に利用できるよう対応する。	H18.12	大條雅久	H18～	沈下状況の測量、沈下箇所の試掘調査をもとに沈下原因の検討を行い、対策工法について比較検討案を作成した。	継続	関係部局と調整を図りながら、方針決定を行う。

23	市役所南通り線	市役所南側の市道「市役所南通り線」の信号の西側を駐車場側に拡幅して、左折車線を増やすようにしてはどうか。特に、楠中央通り南側から左折進入するとき、大型車両が曲がりにくい場合があるので、そのためにも改善すべきであると考えている。	H18.12	村上 悦夫	H18～	信号機の位置や信号制御の方法とも関連があることから、今後、新居浜警察署と協議を重ね、交通安全と市役所利用者の利便性の両面から改善方法等について検討する。	継続	関係部局と調整を図りながら、平成19年度に改善したい。
24	快適な生活空間の形成	校区によっては身近な公園が不足していると認識しており、今後、遊休地などの有効活用や借地による制度なども活用し、市民と協働による公園整備を検討する。	H19.3	伊藤初美			未対応	地域で用地を確保し管理運営する市民運動広場的な方式や借地制度を活用した整備を検討していく。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【消防本部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	住宅用火災警報器の設置	住宅用火災警報器の既存住宅への設置が平成23年度から施行となるが、弱者、低所得者等に対する補助制度の創設について検討	H18.1	藤原雅彦		予防課、防火管理協会などで、法改正の周知を図っているが、補助制度については、関係部局と協議して進める。	継続	新居浜市補助制度の公募申請があがれば、関係各課と協議を予定。
2	21世紀の消防団	平成13年に消防団活性化委員会が設置され諸課題を検討改善しているが、今後の消防団活性化策については、第三者機関による審議も視野に入れ検討する。	H18.1	藤田幸正		第三者機関による審議を視野に基本計画案を策定したい。	継続	まず、庁内検討委員会を立ち上げ検討する。
3	自治会の土のづくり	当面は現在の方法を続けながら、土砂の保管場所を確保するため連合自治会等と協議して参ります。	H18.6	山本健十郎		校区1ヶ所を原則に、土砂置場を設置するため、土地の提供や管理等について協力を求めていく。	継続	土地提供等の協力が得られた校区から、順次土のう用砂を置いていく。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【港務局】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	「マリンパーク新居浜」内の施設の新たな愛称募集	募集する。時期及び方法については、PR効果を考慮し、決定したい。	H18.9	真木増次郎	H19.5	マリンパーク新居浜にある海水浴場ビーチの愛称募集の記事を市政だより4月号に掲載し、5月10日まで募集した。	継続	現在、ビーチの愛称を応募していただいた中から審査委員会で選定中であるが、5月25日までに決定し、市政だより7月号で公表する予定である。